

2025年3月3日  
株式会社 広島銀行

## 個人情報の利用目的の改定について

広島銀行（以下「当行」）は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律に基づく受付を開始する2025年4月1日からといたします。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

### 【特定個人情報の利用目的】

特定個人情報等については、下記利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

#### 1.お客さまに係る以下の個人番号関係事務のため

- ・金融商品に関する法定書類作成事務
- ・生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・信託取引に関する法定書類作成事務
- ・金地金等取引に関する法定書類作成事務
- ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ・国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ・振替国債等に関する法定書類作成事務
- ・預貯金口座付番に関する事務
- ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ・災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ・本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- ・その他、法令等により個人番号の記載が必要な法定書類作成事務